

6

イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)のご利用について

- ①イオン銀行金融商品仲介サービスをご利用いただける方は、イオン銀行インターネットバンキングに登録済みの方に限ります。
- ②イオン銀行金融商品仲介をご利用いただく場合、イオン銀行のインターネットバンキングを通じてマネックス証券総合口座を開設いただく必要があります※1。
- ③イオン銀行金融商品仲介口座の開設時に、お客さま情報をマネックス証券へ提供すること(個人情報の第三者提供)およびマネックス証券を収納機関とする口座振替契約に同意が必要です。またマネックス証券が定める「仲介口座約款(イオン銀行)」、「取引約款規定集」、「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に係る契約締結前交付書面」等の重要事項についても申込画面上でご確認のうえ、お申込みください。
- ④マネックス証券では「目論見書」、「目論見書補完書面」、および取引に関する各種法定書面等は、原則電子交付となります。
- ⑤イオン銀行店舗でご案内可能な商品は、マネックス証券取扱い商品のうち国内籍の株式投資信託のみです※2。
- ⑥イオン銀行店舗での投資信託関連のお手続きは、お客さまご自身で行っていただきます。
- ⑦マネックス証券からの重要なお知らせの受信や、パスワード再設定等のお手続きには、メールアドレスが正しく登録されている必要があります。イオン銀行金融商品仲介口座開設にあたっては、イオン銀行インターネットバンキングに登録のメールアドレスが有効なアドレスかを事前にご確認の上お申込みください。また、登録中のメールアドレスに変更がございましたら、イオン銀行、及びマネックス証券のメールアドレスについて変更のお手続きをお願いいたします。

※1 既にマネックス証券に口座を保有している場合、イオン銀行金融商品仲介サービスをご利用いただくためには所定のお手続きが必要です。詳しくはイオン銀行店舗またはコールセンターまでお問い合わせください。

※2 国内籍投資信託には、一部、店舗でご案内できないもののがございます。詳しくはイオン銀行店舗へお問い合わせください。

金融商品仲介(マネックス証券)に関するご留意点

- 金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また元本を保証するものではありません。
- 金融商品仲介で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- 取引に際しては、マネックス証券が定める手数料等がかかります。手数料は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができます。
- 各商品のリスク・手数料についてはマネックス証券のホームページにてご確認ください。
- 各商品をお申込みの際には、マネックス証券ホームページに掲載の「契約締結前交付書面」、「上場有価証券等書面」、「目論見書補完書面」、「目論見書」、「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- 金融商品仲介において、イオン銀行はマネックス証券への証券総合取引口座開設のお申込みおよびマネックス証券との証券取引に関する勧誘を行います。
- イオン銀行はマネックス証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、「金融商品仲介(マネックス証券)口座」の開設が必要です。金融商品仲介の口座開設をお申込みいただくと、お取引口座はマネックス証券に証券総合取引口座として開設されます。
- 証券総合取引口座開設後の株式売買等のお取引については、すべてお客さまとマネックス証券とのお取引になります。
- イオン銀行にはマネックス証券とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、マネックス証券とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- マネックス証券の商品・サービスについては、マネックス証券のウェブサイトをご覗いてください、「マネックス証券コールセンター」までお問い合わせください。(2024年3月31日現在)

<委託金融商品取引業者>

商号:マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

<仲介取扱金融機関>

商号等:株式会社イオン銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 加入協会:日本証券業協会

イオン銀行

マネックス証券

イオン銀行Myステージのご紹介

イオン銀行金融商品仲介のご利用でも、イオン銀行Myステージの「イオン銀行スコア」がたまり、決定したステージごとの特典が受けられます。

対象取引	イオン銀行スコア
投資信託残高【月末残高】	10点~100点
投信つみたての口座振替【月間実績】	30点
NISA口座のご開設【月末時点】	30点

ステージ特典



① 普通預金適用金利
最大年 0.15%
(税引後 年 0.119%)(2024年5月1日現在)



② 他行ATM入出金手数料
最大月5回 0円



③ 他行宛振込手数料
最大月5回 0円

ステージ特典と必要なイオン銀行スコア等、

Myステージに関する詳細はイオン銀行HPをご参照ください。



イオン銀行Myステージに関するご留意点

- 投資信託残高【月末残高】:月末(金融機関休業日の場合は前営業日)時点でイオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)口座を保有するお客さまが対象です。※2024年1月の金融商品仲介に伴い、他金融機関の仲介サービスに移管されたお客さまは対象外となります。投資信託残高はマネックス証券取扱いの投資信託(投資一任口座での取引、外貨建てMMFを含む)の月末時点の残高で判定いたします。時価1円以上10点、100万円以上20点、以降100万円につき10点加点いたします。
- 投信つみたての口座振替【月間実績】:イオン銀行での口座振替時点で、イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)口座を保有するお客さまが対象です。※2024年1月の金融商品仲介に伴い、他金融機関の仲介サービスに移管されたお客さまは対象外となります。マネックス証券の積立サービスのうち、「ウェブかんたん銀行つみたて」のイオン銀行口座からの振替実績が対象となります。(「ウェブかんたん銀行つみたて」以外の積立サービスは加点対象外となります。)※口座振替日を月末に設定し月末が金融機関休業日の場合は、振替月が翌月扱いとなりますのでご注意ください。複数回実績があった場合も30点、口座振替ができなかった場合は加点されません。
- NISA口座のご開設【月末時点】:月末(金融機関休業日の場合は前営業日)時点でイオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)口座を保有するお客さまが対象です。※2024年1月の金融商品仲介に伴い、他金融機関の仲介サービスに移管されたお客さまは対象外となります。口座開設後は毎月加点されます。口座開設申込後、税務署の承認前の場合や他行(他社)へNISA口座を変更した場合は加点されません。※ジュニアNISA口座を開設し、ジュニアNISA口座の残高が1円以上ある場合は加点いたします。※ジュニアNISAは、2023年9月に新規の受付を終了しております。

イオン銀行

イオン銀行投資信託専用ダイヤル

0120-1089-43

営業日時については当行ホームページをご確認ください。

イオン銀行

検索



2024年5月1日版

イオン銀行 金融商品仲介 (マネックス証券) ご利用ガイド

1 イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)のメリット

1 365日、イオン銀行店舗で安心サポート

土日や祝日でもイオンでお買い物ついでに気軽に相談できます。NISAを始めてみたいが難しく感じる方、手続きに不安がある方でも、イオン銀行スタッフが丁寧にサポートいたします。

2 お取引きに応じてイオン銀行Myステージのスコアがたまる^{※1}

イオン銀行の金融商品仲介でNISA口座開設や投信つみたてをするとイオン銀行Myステージのスコアがたまります。

3 投資信託も、新NISAも、豊富な取扱い商品から選べる

投資信託のお取扱いファンド数はなんと約1,700銘柄^{※2}、新NISAつみたて投資枠対象ファンドも約200銘柄。(2024年5月現在)

4 投資信託の購入時手数料も、

新NISA取引の売買手数料もすべて無料^{※3}

すべての投資信託の手数料が0円。つみたては100円から開始可能。また、新NISAでのすべての取引(日本株・米国株・中国株・投資信託)の売買手数料が無料です。(キャッシュバックによる実質無料を含む)

5 投資信託だけじゃない、株式や債券も購入できる^{※4}

※1 イオン銀行Myステージの概要は裏面をご参照ください。

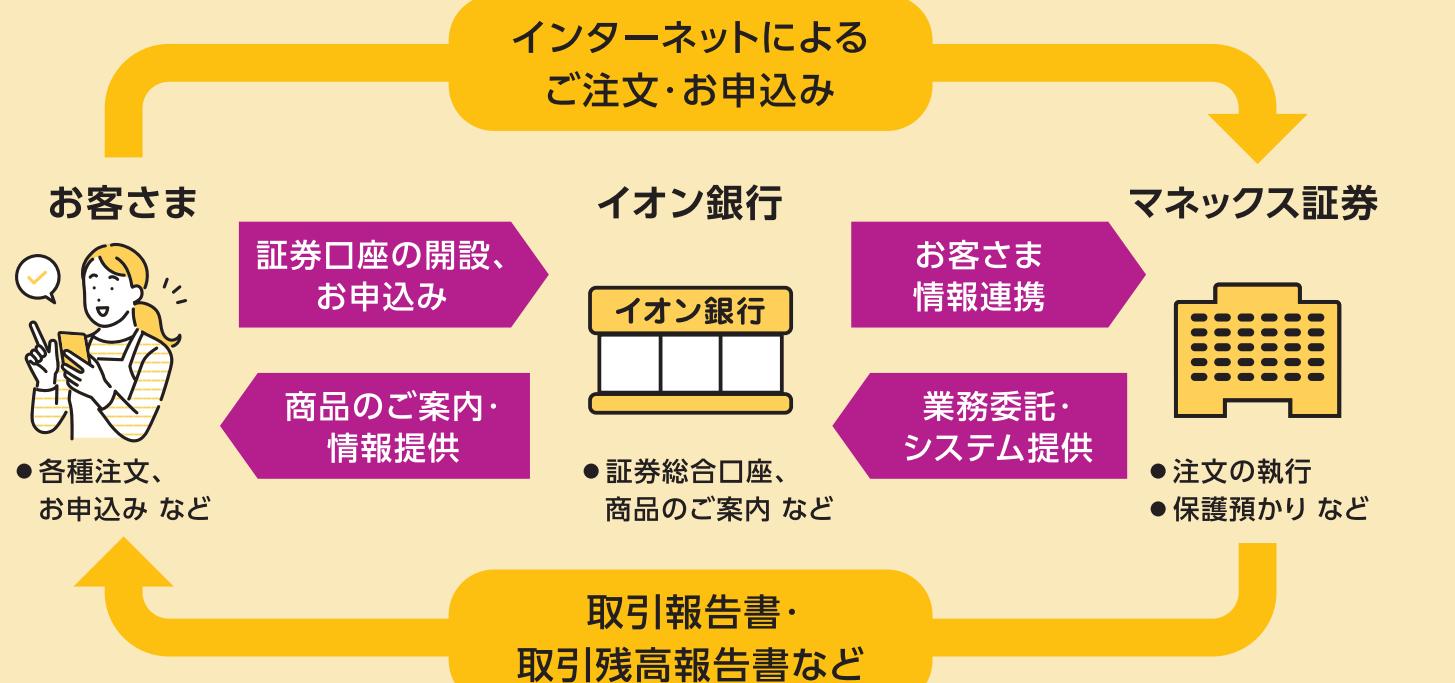
※2 国内籍投資信託には、一部、店舗でご案内できないものがあります。詳しくはイオン銀行店舗へお問い合わせください。

※3 投資信託以外の各商品売買手数料に関する詳細はマネックス証券ホームページをご確認ください。

※4 イオン銀行店舗では投資信託のみご相談を承っています。その他の商品については「マネックス証券コールセンター」までお問い合わせください。

2 イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)のご利用について

イオン銀行が仲介会社としてマネックス証券(金融商品取引業者)で取扱う商品をお客さまへご案内するサービスです。イオン銀行がお客さまへ証券口座の開設や投資信託のご案内を行いますが、お客さまの取引の相手方はマネックス証券となります。



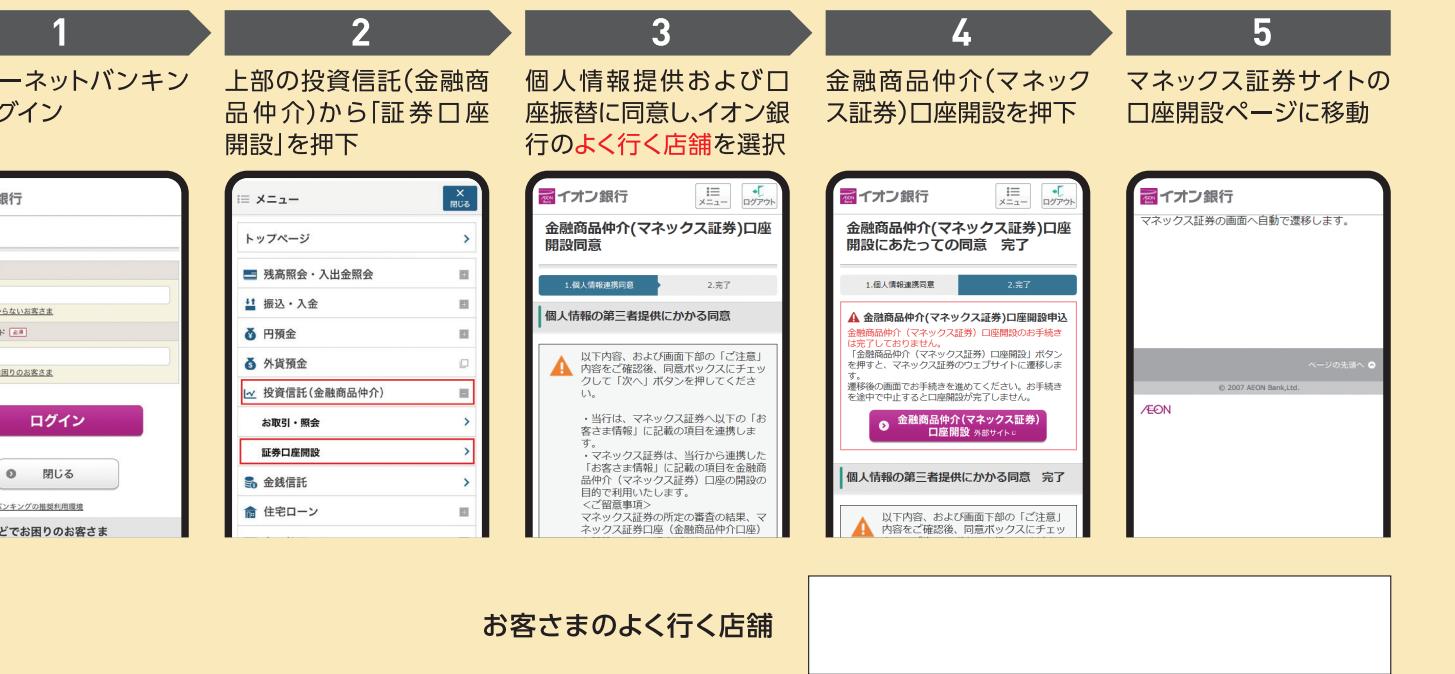
3 イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)のお取扱い商品

お取扱い商品		インターネットでお手続き可能商品	イオン銀行店舗でご案内可能商品
株式	国内株式	○	×
	外国株式		
	信用取引		
	新規公開株(IPO)		
投資信託	国内籍投資信託	○	○*
	外国籍投資信託		×
	積立		○
債券	国内債券	○	×
	海外債券		
ON COMPASS(投資一任・ラップ)		○	×

*国内籍投資信託には、一部、店舗でご案内できないもののがございます。詳しくはイオン銀行店舗へお問い合わせください。

4 イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)口座のお申込みについて

事前に本人確認書類等の必要書類をご準備いただくとお手続きがスムーズです。
使用可能な本人確認書類については右記のQRでご確認いただけます。



マネックス証券ログイン後

口座開設のお申込みは、「オンライン口座開設」または「郵送による口座開設」をお選びいただけます。
NISA口座についても同時に申込みが可能です。

オンライン口座開設



- お手続きはウェブ上で完結
- 本人確認書類をスマートフォンで撮影して提出
- 最短で申込の翌営業日に開設完了

対象となる方

- 個人番号カードまたは運転免許証+マイナンバー通知カードをお持ちの方
- 日本国籍の成人で日本に納税されている方

オンライン申込み事前確認事項

- | | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | <input type="checkbox"/> | イオン銀行インターネットバンキングに登録済み。 |
| 2 | <input type="checkbox"/> | イオン銀行インターネットバンキングに登録されているメールアドレス(以下、登録メールアドレス)でのメール受信が出来る状態。
※メールアドレスのスペルや@マーク以下のドメインが正しい表記で登録されているかご確認ください。 |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 登録メールアドレスがメールを受信する際に、ドメイン指定等の受信制限がないかご確認ください。受信制限がある場合には、設定を解除し、マネックス証券からのメールアドレスが届く状態になっている事を確認した上でお申込みください。 |
| | <input type="checkbox"/> | イオン銀行インターネットバンキングに登録の氏名・住所は、現住所かつ本人確認資料(個人番号カード、運転免許証)と一致している状態。
※個人番号通知カードは、記載されている氏名・住所がお申込みの氏名・住所と異なる場合、ご利用いただけません。 |

郵送による口座開設



- マネックス証券から送付される申込書類に記入し、本人確認書類を添えてご返送
- 申込書類の返送から1週間程度で開設完了

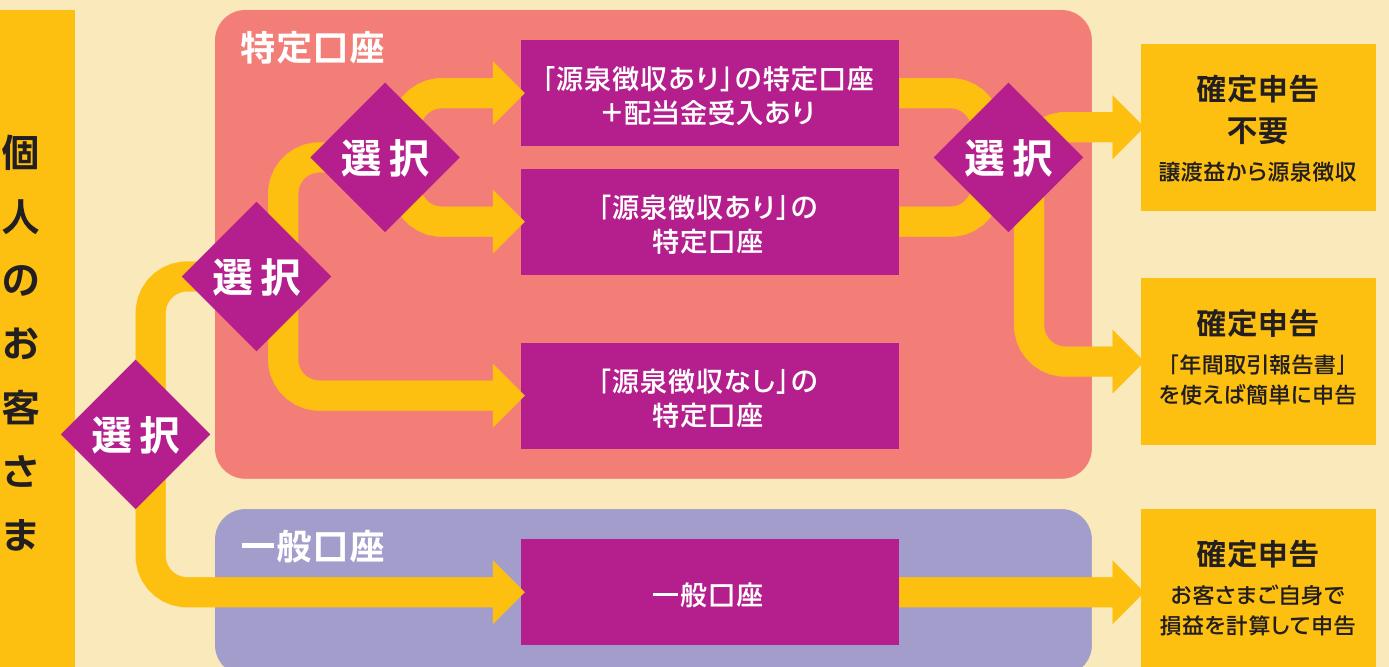
対象となる方

- 個人番号カードまたは運転免許証をお持ちではない方
- 未成年(満18歳未満)の方
- 外国籍の方
- 米国の永住権を保有されている方、もしくは米国の滞在日数が年間183日以上の方
- 日本以外の国にも納税義務がある方

5 特定口座について

- 特定口座制度は、個人のお客さまの納税にかかる負担を軽減するために設けられた制度です。
- 特定口座は、金融機関ごとに開設することができます。
- 特定口座を開設すると、金融機関は、特定口座内における上場株式等の譲渡損益を管理し、年間の損益を計算した「特定口座年間取引報告書」をお客さまと所轄の税務署へ交付します。
- 特定口座を開設する時には、「源泉徴収あり」と「源泉徴収なし」のいずれかをご選択いただきます。

特定口座のしくみ



特定口座開設の目安

口座区分	メリット	ご注意	こんな人におすすめ
「源泉徴収あり」の特定口座 + 配当金受入あり	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が年間の損益を計算。 確定申告が不要。※ 配偶者控除など所得税の優遇規定に影響しない。※ 株式等の譲渡損失と配当等を口座内で損益通算できる。 配当等を特定口座内で受け取った場合、同年内の源泉徴収あり／なしの変更はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 上場株式の配当の受け取り方法を証券総合取引口座で受け取る方法(株式数比例配分方式)に設定していないと、口座内で上場株式の配当金を受け取ることができない。 配偶者控除など所得税の優遇規定が適用されなくなると困る人。 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ確定申告の手続きをしたくない人。 確定申告をせず譲渡損失と配当等を損益通算したい人。 配偶者控除など所得税の優遇規定が適用されなくなると困る人。
「源泉徴収あり」の特定口座	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が年間の損益を計算。 確定申告が不要。※ 配偶者控除など所得税の優遇規定に影響しない。※ 	<ul style="list-style-type: none"> 株式等の譲渡損失と配当等を損益通算するためには、確定申告が必要となる。 配偶者控除など所得税の優遇規定が適用されなくなると困る人。 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ確定申告の手続きをしたくない人。 配偶者控除など所得税の優遇規定が適用されなくなると困る人。
「源泉徴収なし」の特定口座	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が年間の譲渡損益を計算。 一般口座や他の証券会社の口座と損益通算が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者控除等、所得税の優遇規定が適用されなくなる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般口座や他の証券会社に口座がある人。
一般口座	<ul style="list-style-type: none"> 一般口座や他の証券会社の口座と損益通算が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 確定申告にあたって、自分自身で年間の譲渡損益を計算しなければならない。 配偶者控除等、所得税の優遇規定が適用されなくなる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 同一銘柄を複数の証券会社に預けていて、すべての証券会社の取得価額の平均取得単価を取得価格としたいたい人。

*一般口座や他の証券会社の特定口座の譲渡損益と損益通算したい場合は、確定申告をする必要があります(確定申告の結果、配偶者控除等、所得税の優遇規定が適用されなくなる場合があります)。